

少子化社会対策大綱の推進に関する検討会 中間評価について

令和4年9月13日
佐藤博樹構成員提出資料

少子化社会対策大綱のポイント

- ◆ 新たな「少子化社会対策大綱」を、令和2年5月29日に閣議決定。
- ◆ 基本的な目標として「希望出生率1.8」の実現を掲げ、目標実現のための具体的な道筋を示す狙い。

背景

- 2019年の出生数は86万5,239人と過去最少（「86万ショック」）
- 少子化の進行は、人口の減少と高齢化を通じて社会経済に多大な影響を及ぼす、国民共通の困難
- 少子化の背景にある、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む隘路の打破に強力に取り組む必要

主な施策

- 「希望出生率1.8」の実現に向けて、ライフステージに応じた総合的な少子化対策を大胆に進める

【結婚しない理由】 男女とも「適当な相手にめぐり会わない」が最多	【理想の子供数を持たない理由(理想1人)】 欲しいけれどもできないから (74.0%) 高齢で生むのはいやだから (39.0%)	【夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合】 家事・育児時間なし：10.0% 6時間以上：87.1%	【理想の子供数を持たない理由(理想3人)】 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (69.8%)
-------------------------------------	--	--	---

結婚支援

地方公共団体が行う総合的な結婚支援の一層の取組を支援

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担を軽減

妊娠・出産への支援

＜不妊治療＞
不妊治療の費用助成を行うとともに、適応症と効果が明らかな治療には広く医療保険の適用を検討し、支援を拡充

＜切れ目のない支援＞
産後ケア事業の充実等

仕事と子育ての両立

＜男性の家事・育児参画促進＞
男性の育休取得30%目標に向けた総合的な取組の推進

＜育児休業給付＞
上記取組の推進状況を踏まえ、中長期的な観点から、その充実を含め、効果的な制度の在り方を総合的に検討

＜待機児童解消＞
保育の受け皿確保

地域・社会による子育て支援

保護者の就業の有無等にかかわらず多様なニーズに応じて、全ての子育て家庭が、それぞれが必要とする支援にアクセスでき、安全かつ安心して子供を育てられる環境を整備

経済的支援

＜児童手当＞
財源確保の具体的な方策と併せて、子供の数や所得水準に応じた効果的な給付の在り方を検討

＜高等教育の修学支援＞
多子世帯に更に配慮した制度の充実を検討

＜幼児教育・保育の無償化＞
2019年10月からの無償化を着実に実施

- 更に強力に少子化対策を推し進めるために必要な安定財源の確保について、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討を進める

新型コロナウイルス

- 新型コロナウイルスの流行は、安心して子供を生み育てられる環境整備の重要性を改めて浮き彫りにした
- 非常時の対応にも留意しながら、事態の収束後に見込まれる社会経済や国民生活の変容も見通しつつ、総合的な少子化対策を進める

少子化社会対策大綱の推進に関する検討会について

<趣旨・経緯>

- 少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）第7条に基づき策定された少子化社会対策大綱における施策について、進捗状況等を検証・評価し、必要な見直しにつなげるPDCAサイクルを適切に回すため、内閣府特命担当大臣（少子化対策）の下、有識者から構成される「少子化社会対策大綱の推進に関する検討会」を開催。
- 毎回テーマを設定し、関係省庁、有識者からヒアリングを実施。大綱中間年である2022年に中間評価を取りまとめた。

<構成員>

天野 馨南子	ニッセイ基礎研究所生活研究部人口動態シニアリサーチャー
駒村 康平	慶応義塾大学経済学部教授
榊原 智子	恵泉女学園大学客員教授
◎佐藤 博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授
前田 正子	甲南大学マネジメント創造学部教授
松田 茂樹	中京大学現代社会学部教授
村上 芽	日本総合研究所創発戦略センターシニアスペシャリスト

※◎：座長 ※役職は令和4年7月26日現在

<主なテーマ>

- ライフステージ（結婚、妊娠・出産、子育て）ごとのテーマ
結婚支援、妊娠・出産への支援、男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域・社会による子育て支援、経済的支援 など
- ライフステージを横断するようなテーマ
新型コロナウイルス感染症の影響と対応、地域の実情に応じた少子化対策、働き方改革 など

⇒「今後の少子化対策の検証・評価の重点項目」として整理

【参考】少子化社会対策大綱（2020年5月29日閣議決定）（抄）

V 施策の推進体制等

(2) 施策の検証・評価

本大綱の施策について、その効果的な推進を図り、より実効性のある少子化対策を進めるため、施策の進捗状況等を検証・評価し、必要な見直しにつなげるPDCAサイクルを適切に回していく。…あわせて、政府全体として、有識者の意見を聞きつつ、施策の進捗状況等を検証・評価するための体制を構築する。…

<開催実績>

第1回 2021年6月4日

- ◆検討会の運営について
- ◆検討会における今後の議論の進め方について
- ◆各省からの説明（総論）

第2回 2021年8月20日

- ◆今後の少子化対策の検証・評価の重点項目について
- ◆各論①
 - ・地域の実情に応じた少子化対策について
 - ・住宅支援、まちづくりについて

第3回 2021年11月5日

- ◆各論②
 - ・男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備
 - ・地域・社会による子育て支援

第4回 2022年2月7日

- ◆各論③
 - ・妊娠・出産への支援
 - ・若者の経済的基盤の安定、働き方改革

第5回 2022年6月20日

- ◆各論④
 - ・子育てに関する経済的支援・教育費負担の軽減
 - ・結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり
- ◆中間評価取りまとめに向けた議論

第6回 2022年7月26日

- ◆中間評価取りまとめに向けた議論

少子化社会対策大綱の推進に関する検討会 中間評価（令和4年7月26日）概要

少子化の現状認識

- 出生数は81万1,604人(2021年概数)と過去最少、20代人口は40代人口の3分の2程度、婚姻件数は50万1,116組(2021年概数)と戦後最少。少子化の進行は社会経済に多大な影響を及ぼす国民共通の困難。「静かなる有事」とも言うべき状況が進行。
- 新型コロナウイルス感染症の流行は、結婚、妊娠・出産、子育ての当事者にも多大な影響を与えており、特に我が国では、若い世代の将来不安などの影響を与えたと考えられる。こうした中、少子化が一層進行していくことが懸念。

取組状況の概括

<大綱策定後の主な取組>

- 保育の受け皿整備（新子育て安心プラン(2020年12月)）
- 不妊治療の保険適用（2022年4月）
- 男性育休の取得促進（育児・介護休業法改正法(2021年成立)）
- 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化(児童福祉法改正法(2022年成立))など

こども家庭庁創設の動き、こども基本法の成立

- こども家庭庁設置法等、こども基本法（議員立法）が成立。こども政策の新たな司令塔機能を担うこども家庭庁が2023年4月に設置。
- こども基本法等に基づき、少子化対策を含むこども施策に関する大綱（こども大綱）を今後作成。

今後の少子化対策に向けて

- これからの日本を担い、社会全体の未来を作っていくのは将来の世代・子供であり、子供の存在は社会の存続に欠かすことができない。少子化対策は人への投資としても重要。これから生まれようとする子供や親世代も含めた支援が必要。
- 少子化は、既婚者・女性・子供の問題ではなく、我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題という危機意識を共有し、社会全体で少子化対策を大胆に、強力に進めていかなければならない。
- 一方で、国や社会の都合で若い世代に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりしてはならず、若い世代が結婚や子育ての希望を持てるようにし、その希望をかなえるという姿勢で推進すべき。「こどもまんなか」の下、少子化対策においては、これから生まれてくる子供、今を生きている子供、結婚や子育ての当事者となる若い世代を真ん中に据えていくことが求められる。
- 本検討会では、大綱に基づく取組の一層効果的かつ強力な推進、特に今後のこども家庭庁を司令塔とした少子化対策の更なる推進に資するよう、できる限り、定量的・定性的なデータを参考にしつつ、これまで取組が進んだ点や課題点について議論を行い、取りまとめた。
- 今後、各施策について、定量的なデータについての調査・分析を充実させつつ、新型コロナウイルス感染症の影響等も含む様々な社会経済の変化を捉え、必要な施策を効果的に講じていくことが求められる。その際には、結婚・子育ての当事者や若い世代の目線からみたデータの収集、調査・分析も行うなどにより、当事者の目線に立って施策を検証・評価し、改善につなげていくことが必要。
- 少子化対策を含むこども政策を強力に進めるために必要な安定財源については、政府を挙げて、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く確保に努めていくべき。
- こども大綱の策定のための検討に当たっては、少子化対策をより重要な柱として位置付け、若者や子育て世代の目線に立って、施策のより一層の充実が図られるよう、丁寧に議論が進められることを期待。今後のこども政策の推進に当たっては、本検討会の中間評価を踏まえた結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた総合的な少子化対策の充実を図り、一層強力に進めていくことを期待。

少子化社会対策大綱の推進に関する検討会 中間評価（概要） 「重点項目」に対する評価・今後の方向性

1. ライフステージ横断

（1）地域の実情に応じた少子化対策

ア 結婚・子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援

- 地域少子化対策重点推進交付金による地方公共団体の取組に対する支援（44都道府県・719市町村で活用(2022年度)）
- 地域の実情を踏まえた総合的な少子化対策の取組の面的な拡大、優良事例の情報提供・横展開の推進

イ 地方創生の観点からの少子化対策

- 「地方創生推進交付金」により子育て世代の移住を推進。一方で、若年層の女性が地方から東京圏へ大量に流入。
- 女性や若い世代にとって魅力ある仕事や働き方の創出、子育て世代の移住促進
- 地域の実情に応じた少子化対策の検討の更なる促進

（2）働き方改革

- コロナ禍でテレワークが普及。コロナ禍による社会経済や国民生活の変容も踏まえ、ライフプランを支える働き方改革が必要。
- テレワークの推進や転勤に関する雇用管理の周知も含めた、多様で柔軟な働き方の推進、転勤や単身赴任の在り方への配慮

（3）結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり

- 「子供を生み育てやすい国」だと思える割合が日本は低い。SNS等により様々な情報が拡散され、若い世代が不安を抱きやすい状況。
- 若い世代の目線に立った／必要な時に必要な支援が確実に届く情報発信、こども家庭庁における情報発信の強化（+各支援の充実）
- 少子化が社会経済に与える影響、支援の必要性について認識共有が必要。
- 少子化が与える影響、子供・子育て支援の重要性などの情報発信 など

2. ライフステージごと

（1）結婚

ア 地方公共団体による総合的な結婚支援の取組に対する支援

- 地域少子化対策重点推進交付金による地方公共団体の取組に対する支援の広がり。（44都道府県・719市町村で活用(2022年度)）
- 地方公共団体間の連携を伴う取組の推進、広域的なマッチング支援や地域経済界等との連携などより効果的な結婚支援の在り方の検討

イ 若い世代の経済的基盤の安定（雇用の安定等）

- 若い世代の非正規雇用労働者の未婚率は正規雇用に比べて高く、雇用形態・収入で未婚割合に差がある（特に男性で顕著）。コロナ禍による状況変化を見据えつつ、若い世代の男女が共に経済的基盤を確保する必要。
- 若者の初期キャリア形成支援、同一労働同一賃金の実現、非正規雇用労働者の正社員化等の支援等（+住宅支援、新しい資本主義の実現に向けた「人への投資」に係る施策の推進）

（2）妊娠・出産

ア 妊娠前からの支援

- 妊娠を希望する方もしない方も、男女共に性や健康の事実を知っておくことは必要。
- 男女双方の問題として、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促すプレコンセプションケアの推進
- 不妊治療の保険適用により利用促進が期待。一方、不妊治療経験者のうち16%が仕事を、11%が不妊治療をやめている。
- 不妊治療と仕事との両立支援(企業の取組促進) など

2. (2) 妊娠・出産（続き）

イ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

- 産後ケア事業の全国展開を目指し整備。児童福祉法改正法によりこども家庭センターの設置が努力義務化。
- 新型コロナウイルスの影響を踏まえた妊産婦への支援を実施。
- 妊娠期から地域とつながり安心感を得られるよう、こども家庭センターの設置促進、産前・産後サポート事業、産後ケア事業の一層の推進（+当事者に届く十分な情報提供も必要）

ウ 妊娠・出産に関する経済的負担の軽減

- 出産育児一時金の支給額の検討に当たり、出産費用の実態把握等に向けた調査研究を実施。
- 出産育児一時金の増額を始めとした妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減の検討

(3) 子育て

ア 男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備

- 待機児童の解消に向け、新子育て安心プラン、新・放課後子ども総合プランによる取組を実施。
- 新子育て安心プラン、新・放課後子ども総合プランによる受け皿整備の着実な実施
- 育児休業取得率は女性81.6%（※約5割の女性は出産・育児により離職）に比べて男性は12.65%（上昇しているが低い水準）。
- 「産後パパ育休」等の育児・介護休業法改正法の円滑な施行
- 男性が子育てのスタートから参画することが重要。
- 両親学級や父親同士で育児経験を共有する活動の支援

イ 地域・社会による子育て支援

- 地域において敷居の低い寄り添い型の支援体制が必要。
- 多機能型の地域子育て支援拠点の更なる活用
- 保育所等の整備が進み8割超の地方公共団体で待機児童が解消し地域でいかに施設を効率的に運営するかというステージに移行。
- 一時預かりなど保育所等の活用推進の検討
- 多様なニーズを踏まえた利用者の目線に立った取組の推進

ウ 子育てに関する経済的支援・教育費の負担の軽減

- 第2子、第3子…を持ちたいとの希望に関しては、様々な面での経済的負担の重さが希望の実現の大きな阻害要因。若者支援、現物給付等の支援も含め幅広い議論が望まれる。
- 児童手当法改正法附則に基づく検討
- 給付型奨学金と授業料減免の多子世帯等の中間層への拡大、ライフイベントに応じた柔軟な返還(出世払い)の仕組みの創設 など

エ 住宅支援、子育てに寄り添い子供の豊かな成長を支えるまちづくり

- 若い勤労単身世帯の消費に占める住居費の割合は上昇。約4割の子育て世帯が望ましい居住面積水準を達成せず。
- 子供を生み育てやすく良質な住宅の確保等
- 住生活基本計画(2021年3月)に基づき取組を推進。

【参考】少子化社会対策大綱（第4次）の施策に関する主な数値目標の進捗状況

少子化対策における基本的な目標

一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくること。

主な施策に関する数値目標

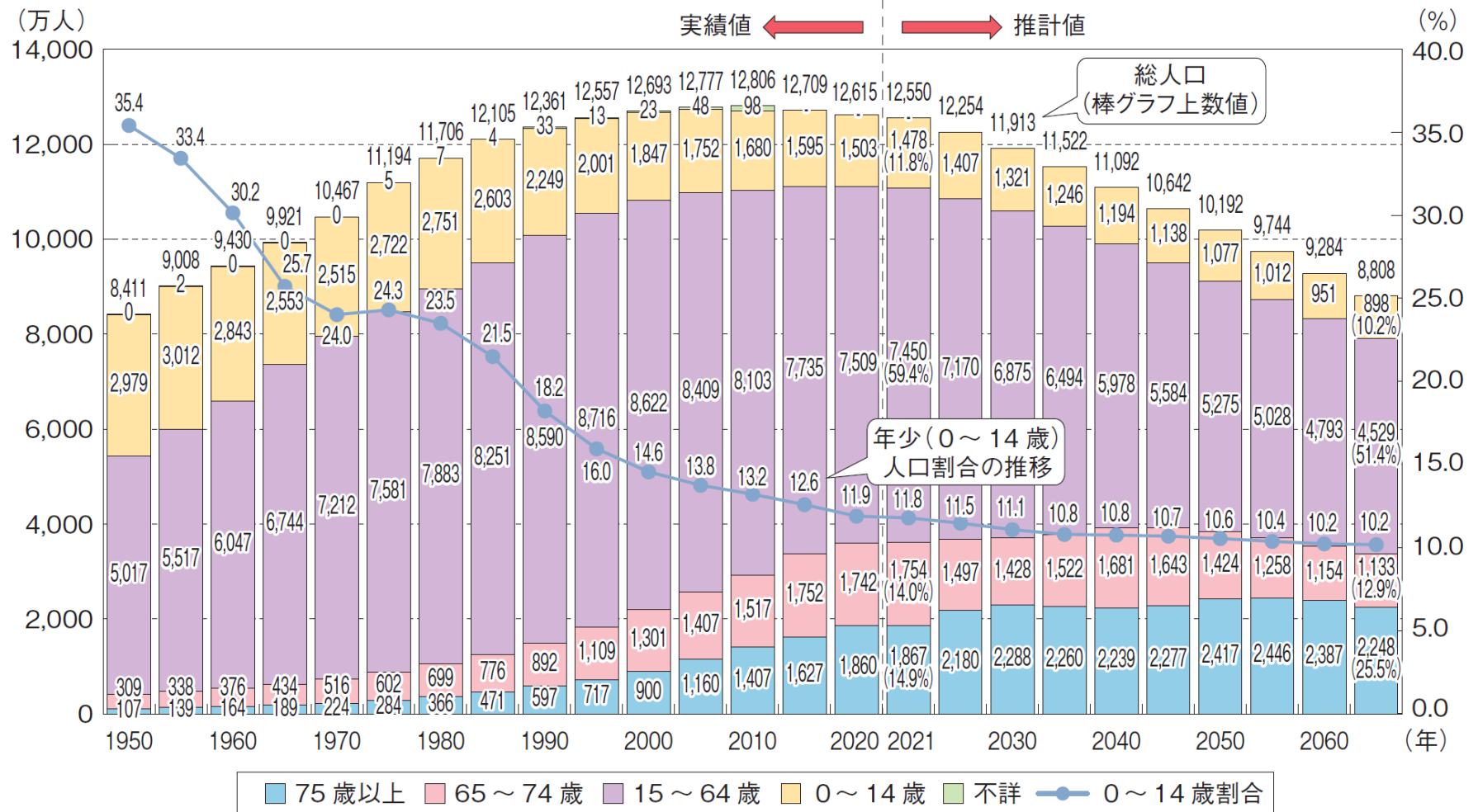
注：中間評価とりまとめ（令和4年7月26日）以降に最新の数値が公表されたものについては、※で記載している。

	目標	足元値	大綱策定時の直近値	
子育て支援	◆認可保育所等の定員	2021年度～2024年度末までに約14万人分増	320万人 (2021年4月1日) 〔※304万人 (2022年4月1日)〕	306万人 (2019年4月1日)
	◆保育所待機児童数	できるだけ早く解消を目指す	5,634人 (2021年4月1日) 〔※2,944人 (2022年4月1日)〕	16,772人 (2019年4月1日)
	◆放課後児童クラブ	152万人 (2023年度末)	約135万人 (2021年5月)	約130万人 (2019年5月)
	◆放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数	解消を目指す (2021年度末)	13,416人 (2021年5月)	18,261人 (2019年5月)
結婚妊娠出産	◆若い世代の正規雇用労働者等（自らの希望による非正規雇用労働者等を含む）の割合	全ての世代と同水準を維持 (2024年度まで)	15～34歳の割合：97.0% 全ての世代の割合：96.4% (2022年1月～3月期平均)	15～34歳の割合：96.3% 全ての世代の割合：95.8% (2020年1月～3月期平均)
	◆性と健康の相談センター	全都道府県・指定都市・中核市（2025年度） <small>※指定都市：20市、中核市：62市 (令和4年7月現在)</small>	84都道府県市 (2021年8月1日)	76都道府県市 (2019年7月1日)
働き方	◆男性の育児休業取得率	30% (2025年)	12.65% (2020年度) 〔※13.97% (2021年度)〕	6.16% (2018年度)
	◆くるみん取得企業	4,300社 (2025年)	3,801社 (2022年3月末)	3,312社 (2020年3月末)
地域社会	◆地域評価指標等を活用して「地域アプローチ」による少子化対策に取り組む都道府県数	全都道府県 (2020～2024年度累計)	19団体 (2021年10月末時点)	-
	◆結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合	50% (2025年)	33.0% (2022年3月)	45.2% (2019年3月)

參考資料

日本の人口構造

○ 2060年には約2.6人に1人が65歳以上、約4人に1人が75歳以上の社会へ。

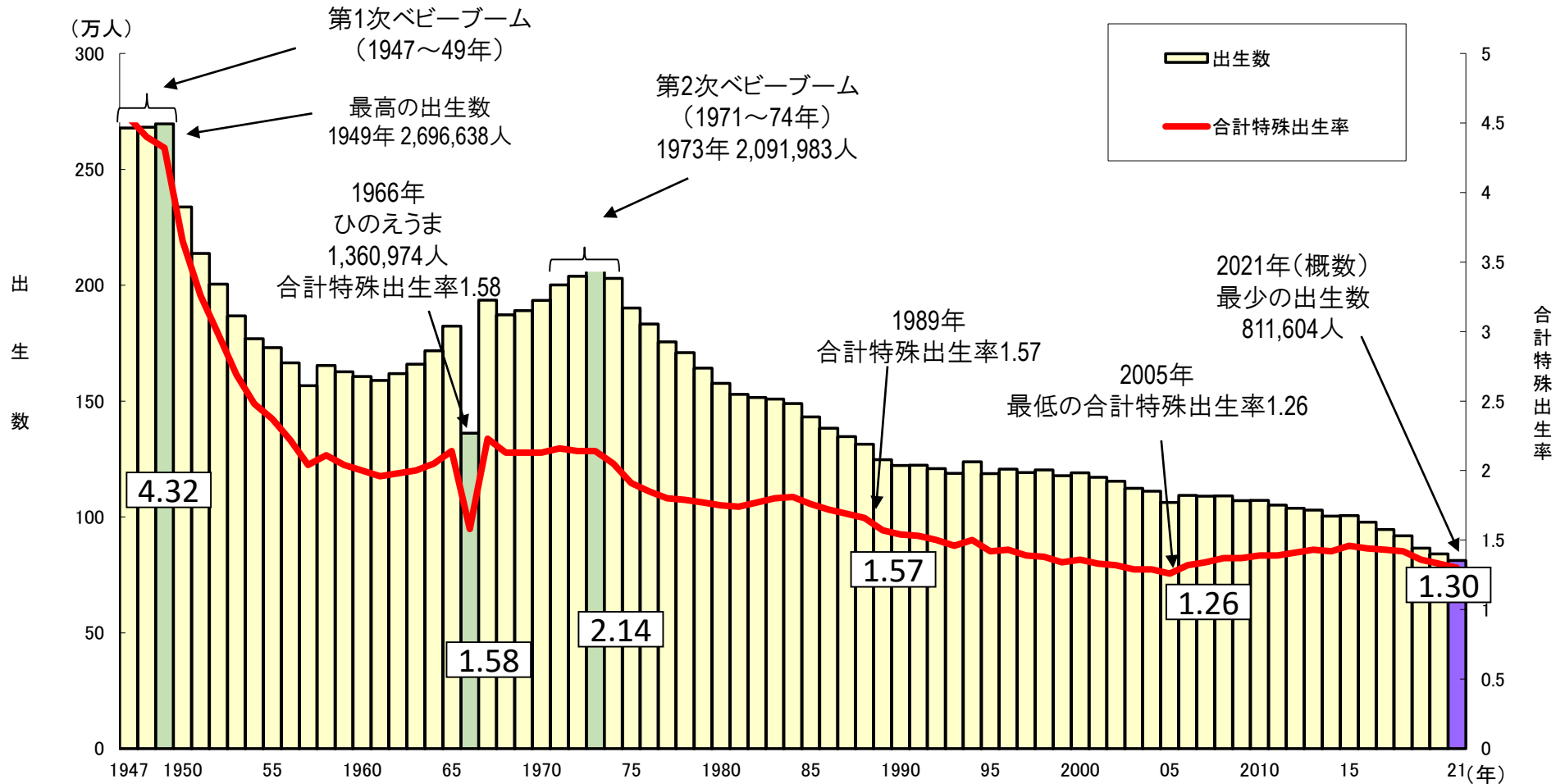


資料：2020年までは総務省「国勢調査」(2015年及び2020年は不詳補充完による。)、2021年は総務省「人口推計」(2021年10月1日現在(令和2年国勢調査を基準とする推計))、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果を基に作成。

注：百分率は、小数点第2位を四捨五入して、小数第1位までを表示した。このため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。

出生数、合計特殊出生率の推移

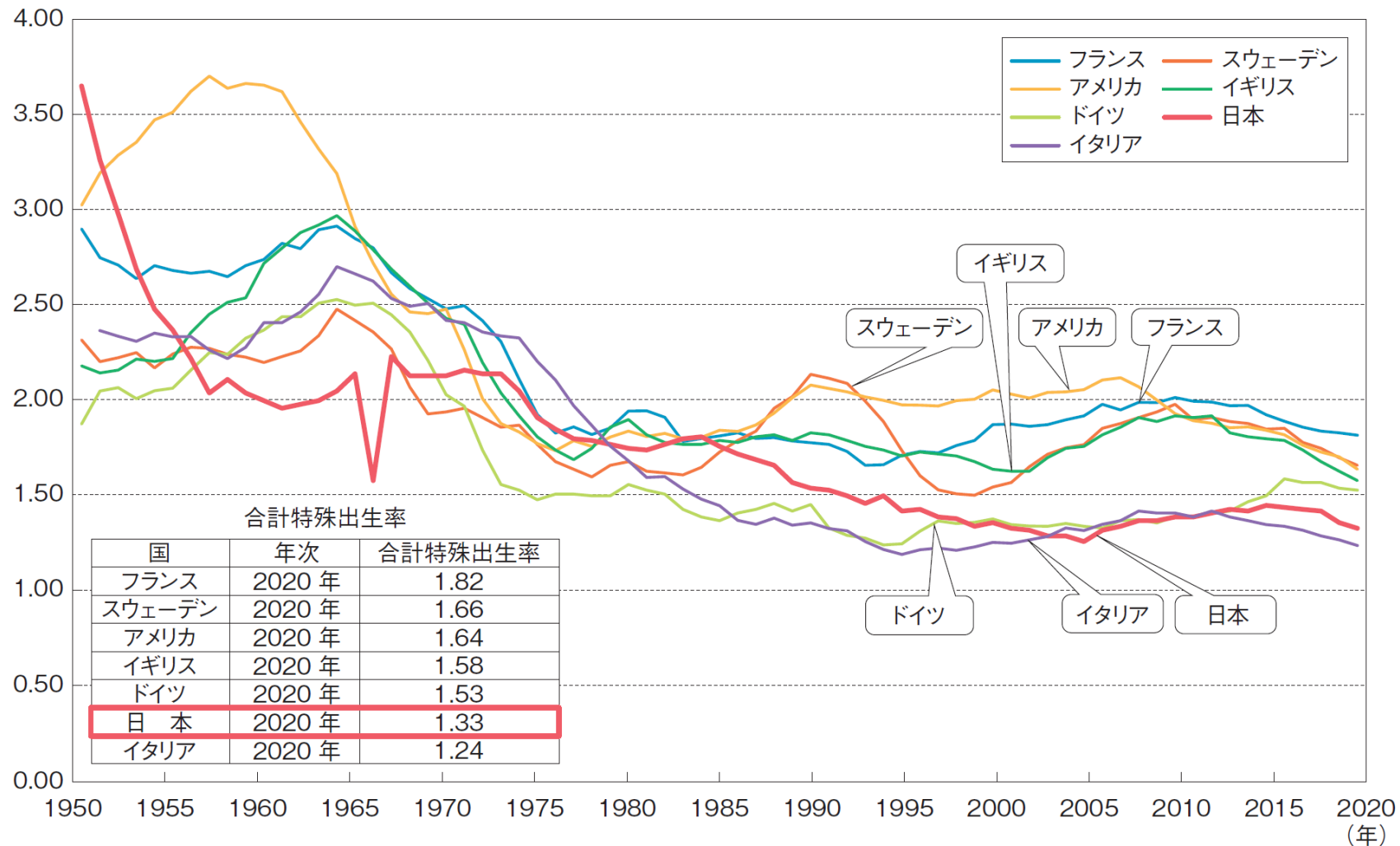
- 2021年の出生数(概数)は81万1,604人で、前年比29,231人減少。
- 2021年の合計特殊出生率(概数)は1.30で前年比0.03ポイント低下。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

※1947~2020年は確定数、2021年は概数

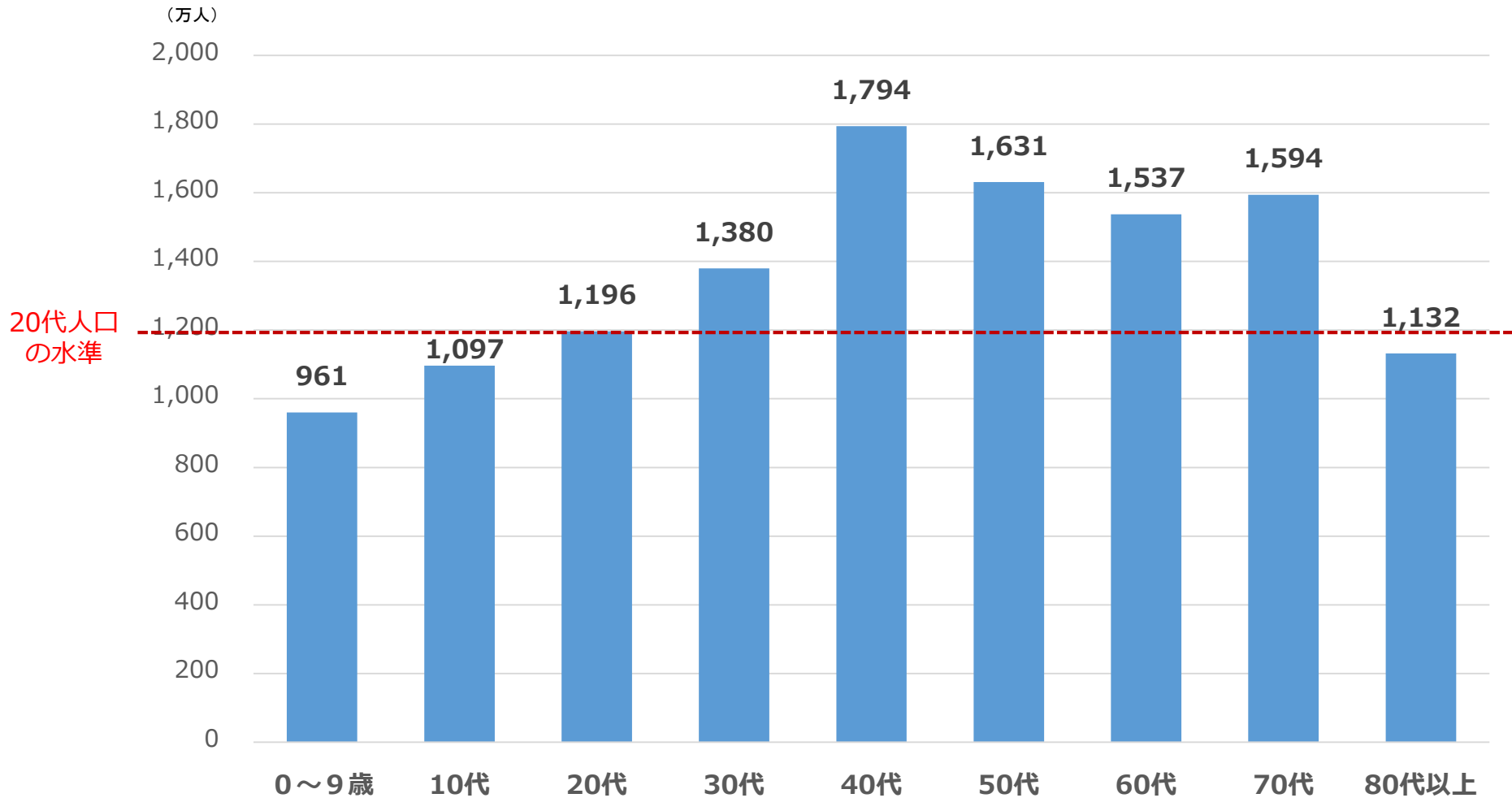
諸外国の合計特殊出生率の動き（欧米）



資料：諸外国の数値は1959年までUnited Nations “Demographic Yearbook” 等、1960～2018年はOECD Family Database、
 2020年は各国統計、日本の数値は厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。
 注：2020年のフランスの数値は暫定値となっている。

日本の年代別人口

○ 2020年10月時点で、20代人口は40代人口の3分の2程度となっている。



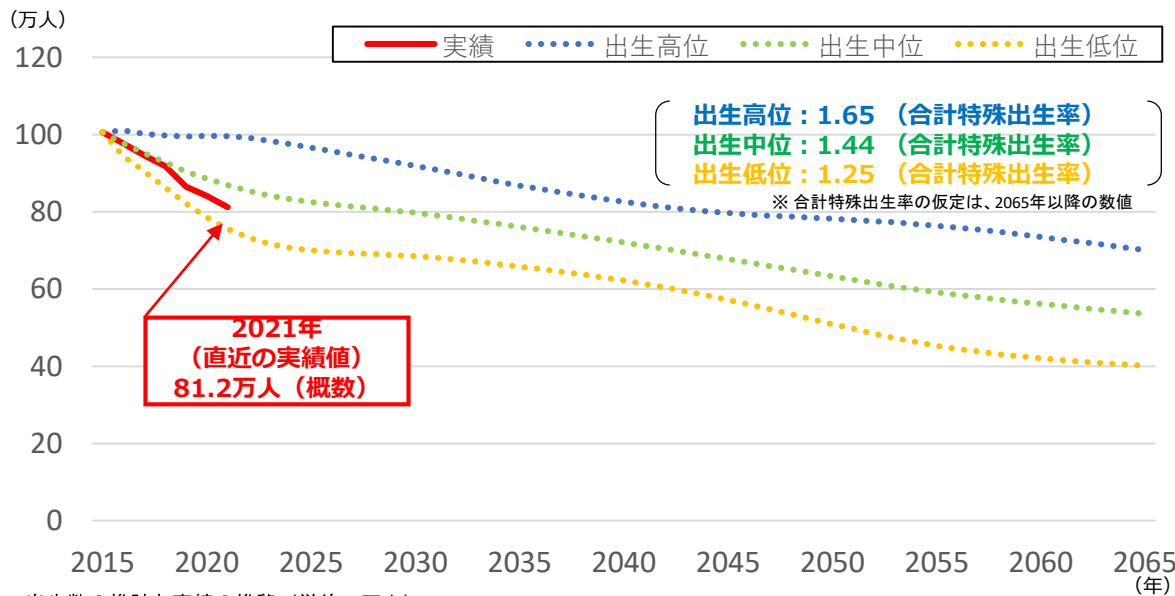
資料：総務省「令和2年国勢調査」（2020年10月時点）を元に内閣府作成。

コロナ禍における婚姻件数・出生数の状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、2021年の婚姻件数・出生数は、2020年同様に減少傾向が続いている。
- 少子化の進行が深刻さを増す中、新型コロナウイルス感染症の流行が、結婚行動や妊娠活動に少なからず影響を及ぼした可能性があり、今後の推移を注視する必要。

➡ 新型コロナウイルス感染症が結婚・子育て世代に与える影響を注視し、不安に寄り添いながら、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境整備に取り組む。

<出生数の状況（人口推計との比較）>



<婚姻件数・出生数の状況>

● 婚姻件数

	婚姻件数	対前年比	増減率(%)
2019年	599,007	12,526	2,14
2020年	525,507	-73,500	▲12,27
2021年	501,116	-24,391	▲4,64
2022年 (1月~6月)	1月~6月累計 265,593	※対前年同期比 243	※対前年同期比 0.1

* 令和婚 (5月)
* 令和2年2月婚

● 出生数

	出生数	対前年比	増減率(%)	合計特殊出生率
2019年	865,239	-53,161	▲ 5.79	1.36
2020年	840,835	-24,404	▲ 2.82	1.33
2021年	811,604	-29,231	▲ 3.48	1.30
2022年 (1月~6月)	1月~6月累計 384,942	※対前年同期間比 -20,087	※対前年同期間比 ▲5.0	—

※2019年・2020年は確定数、2021年の数値は概数、2022年の数値は速報値。
 ※確定数・概数は、日本における日本人の数値。
 (前年以前発生ものを除く。)
 ※速報値は、日本における日本人、日本における外国人、外国における日本人及び前年以前に発生した事象を含むもの。

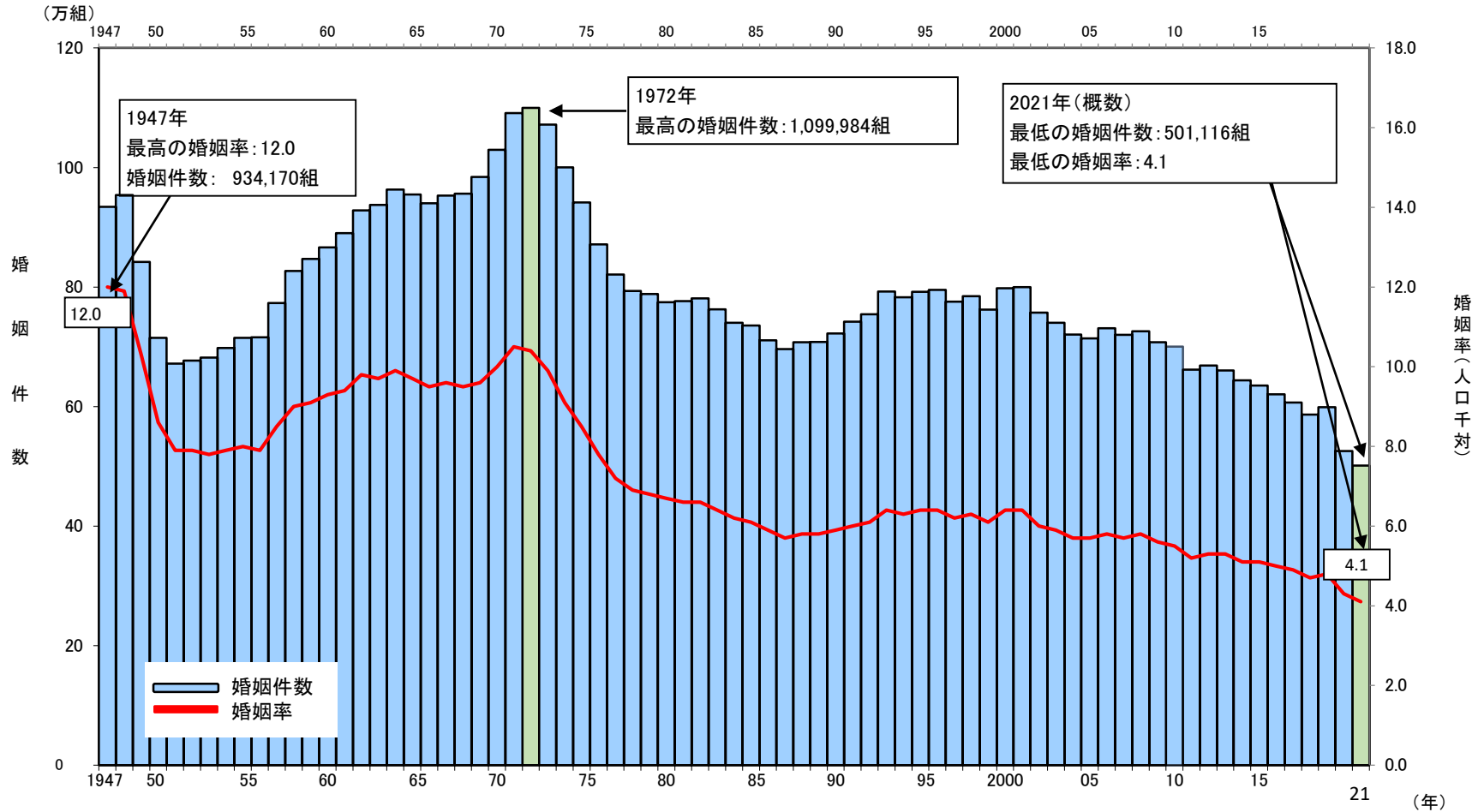
婚姻状況について

○婚姻件数・婚姻率は、1970年代前半と比べると半分近い水準となり、
2021年には戦後最少となった。

婚姻件数及び婚姻率の年次推移

・婚姻率：人口千人に対する婚姻件数の割合。

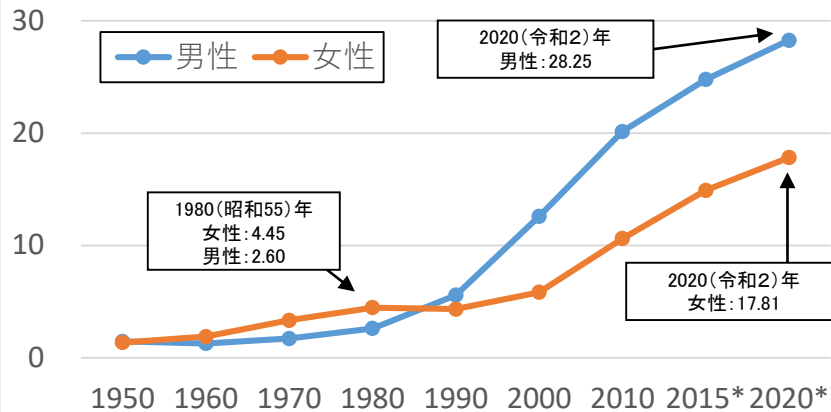
$$\text{婚姻率} = \frac{\text{年間の婚姻件数}}{\text{10月1日現在日本人口}} \times 1000$$



未婚率と夫婦の子供数の状況

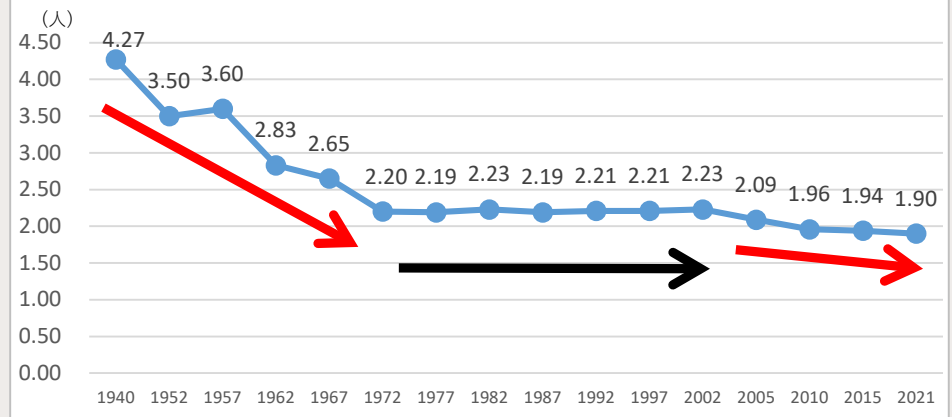
- 合計特殊出生率は、**有配偶率**と**有配偶者出生率**に分解できる。(☆)
 - 50歳時の未婚割合は、1980年に男性2.60%、女性4.45%であったが、直近の2020年には男性28.25%、女性17.81%に上昇している。この傾向が続けば、いずれ、男性で3割近く、女性で2割近くになると推計されている。
 - 夫婦の完結出生児数は、1970年代から2002年まで2.2人前後で安定的に推移していたが、2005年から減少傾向となり、直近の2021年には過去最低である1.90人になった。
- ⇒ **「結婚の希望の実現」と「希望どおりの人数の出産・子育ての実現」に向けた対策が必要**

○50歳時の未婚割合の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2022」。
 注: 総務省統計局『国勢調査報告』により算出。45～49歳と50～54歳未婚率の平均値。
 注: * 配偶関係不詳補完結果に基づく。

○夫婦の完結出生児数



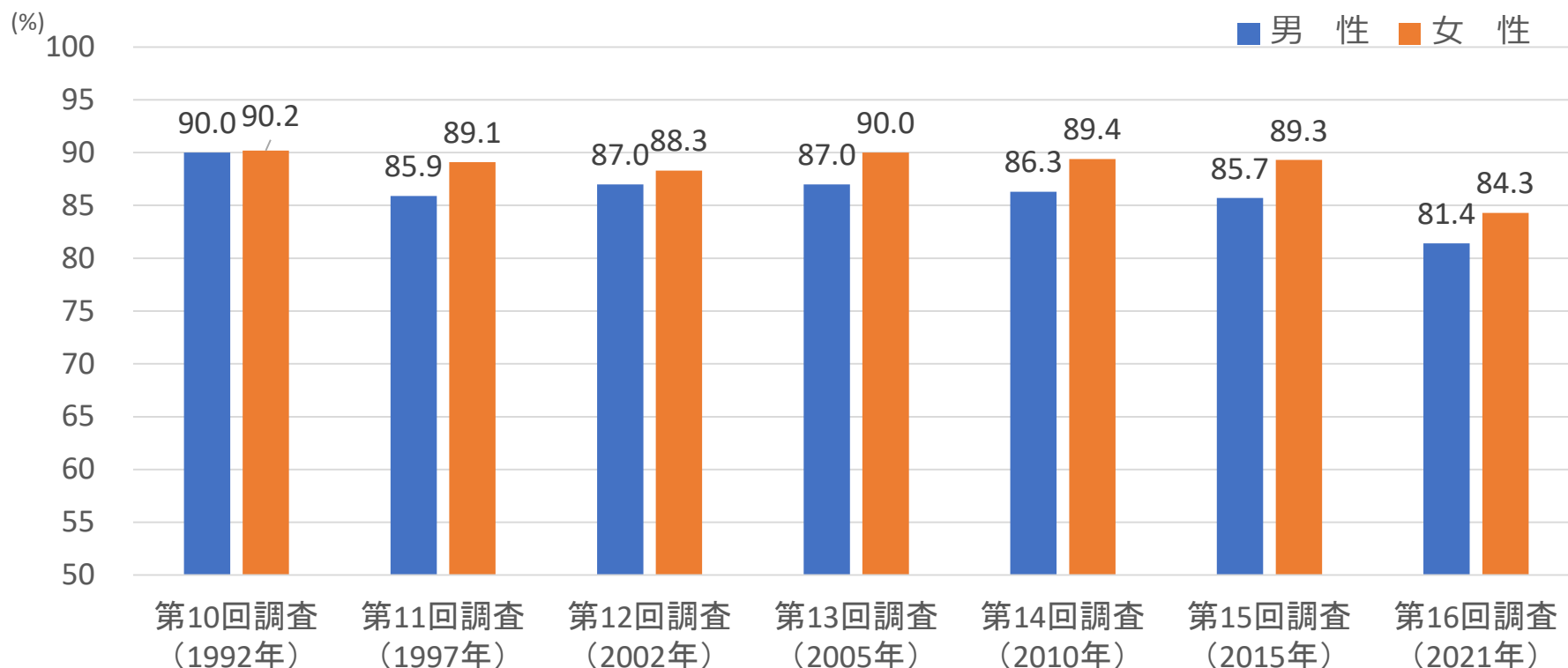
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2021年)
 注: 対象は結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦(出生子供数不詳を除く)。各調査の年は調査を実施した年である。
 注: 第15回以前は妻の調査時年齢50歳未満、第16回は妻が50歳未満で結婚し、妻の調査時年齢55歳未満の夫婦について集計。

☆ **合計特殊出生率の算定式** (その年における15～49歳の女性について年齢ごとの出生率を積み上げたもの)

$$\begin{aligned}
 \text{合計特殊出生率} &= \sum_{n=15}^{49} \text{出生率 (母親}n\text{歳)} = \sum_{n=15}^{49} \frac{\text{生まれた子供数 (母親}n\text{歳)}}{\text{女性人口 (}n\text{歳)}} \\
 &= \sum_{n=15}^{49} \frac{\text{有配偶者女性人口 (}n\text{歳)}}{\text{女性人口 (}n\text{歳)}} \times \frac{\text{生まれた子供数 (母親}n\text{歳)}}{\text{有配偶者女性人口 (}n\text{歳)}} \\
 &\qquad\qquad\qquad \downarrow \qquad\qquad\qquad \downarrow \\
 &\qquad\qquad\qquad \text{①有配偶率} \qquad\qquad\qquad \text{②有配偶者出生率}
 \end{aligned}$$

未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合

- 「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者（18歳～34歳）の割合は、9割程度で安定的に推移してきたが、最新の調査では、未婚男性は81.4%、未婚女性は84.3%となった。



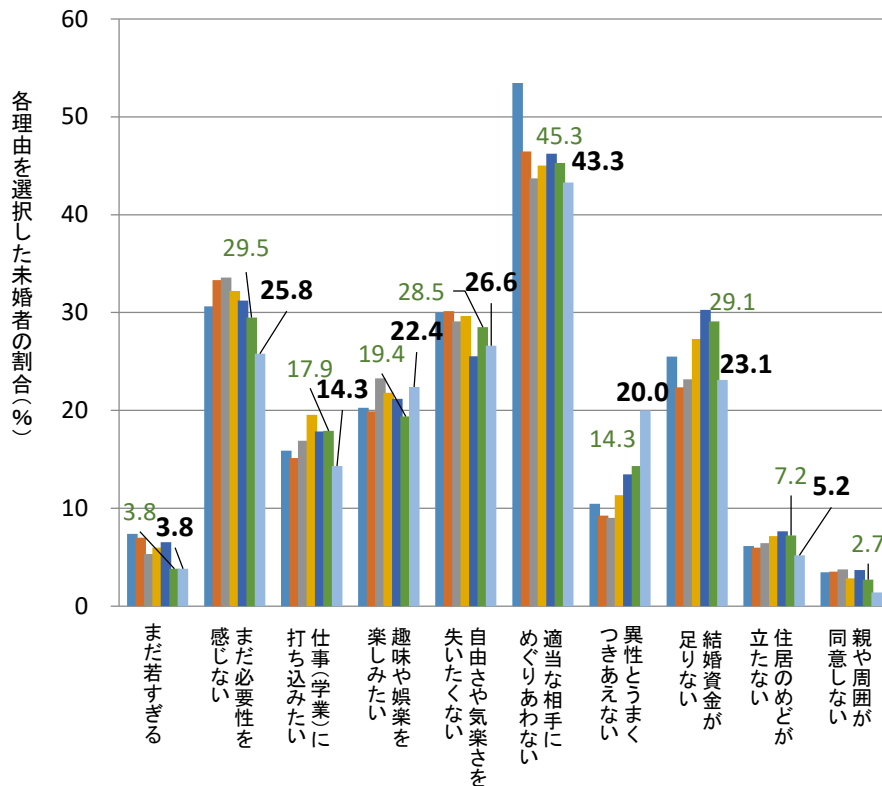
出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

※18歳～34歳対象、設問「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか」
(1. いずれ結婚するつもり、2. 一生結婚するつもりはない) について、1を回答した割合

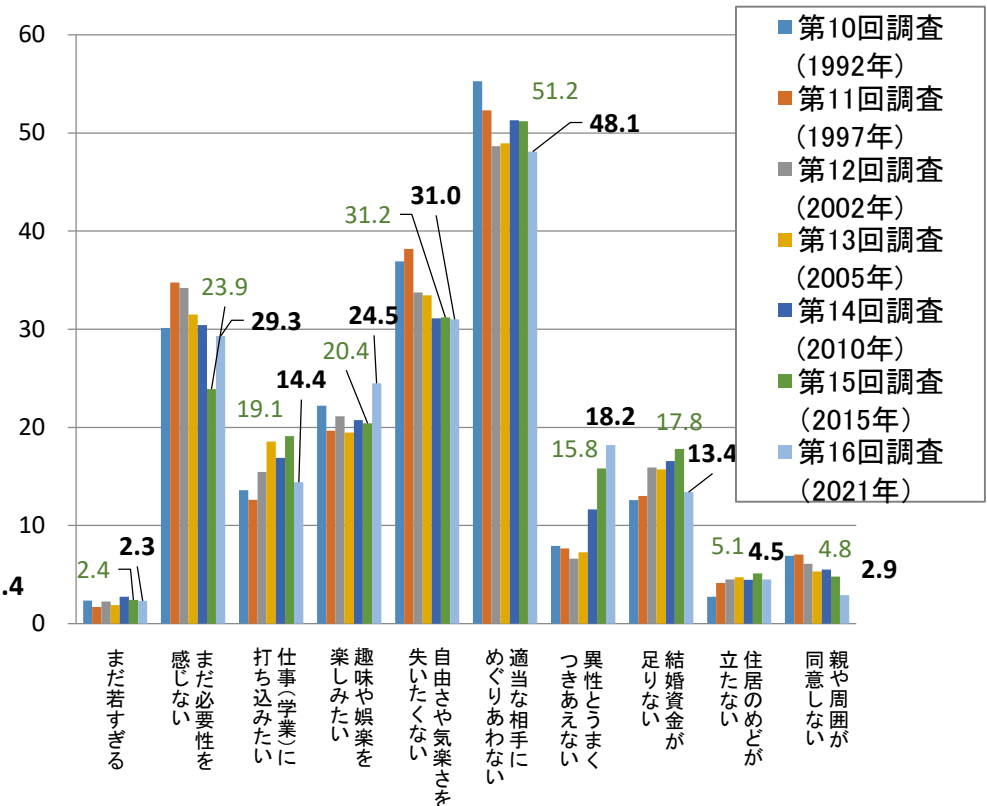
若者が結婚しない理由

- 25～34歳の未婚者に独身でいる理由を尋ねると、男女ともに「適切な相手にめぐりあわない」が最も多い（男性43.3%、女性48.1%）。次いで「自由さや気楽さを失いたくない」「まだ必要性を感じない」が多い。
- 「異性とうまくつき合えないから」の選択率は、2005年（第13回）調査以降、上昇している。その他、最新の調査では「今は、趣味や娯楽を楽しみたいから」が男女ともに増加した。

男性



女性



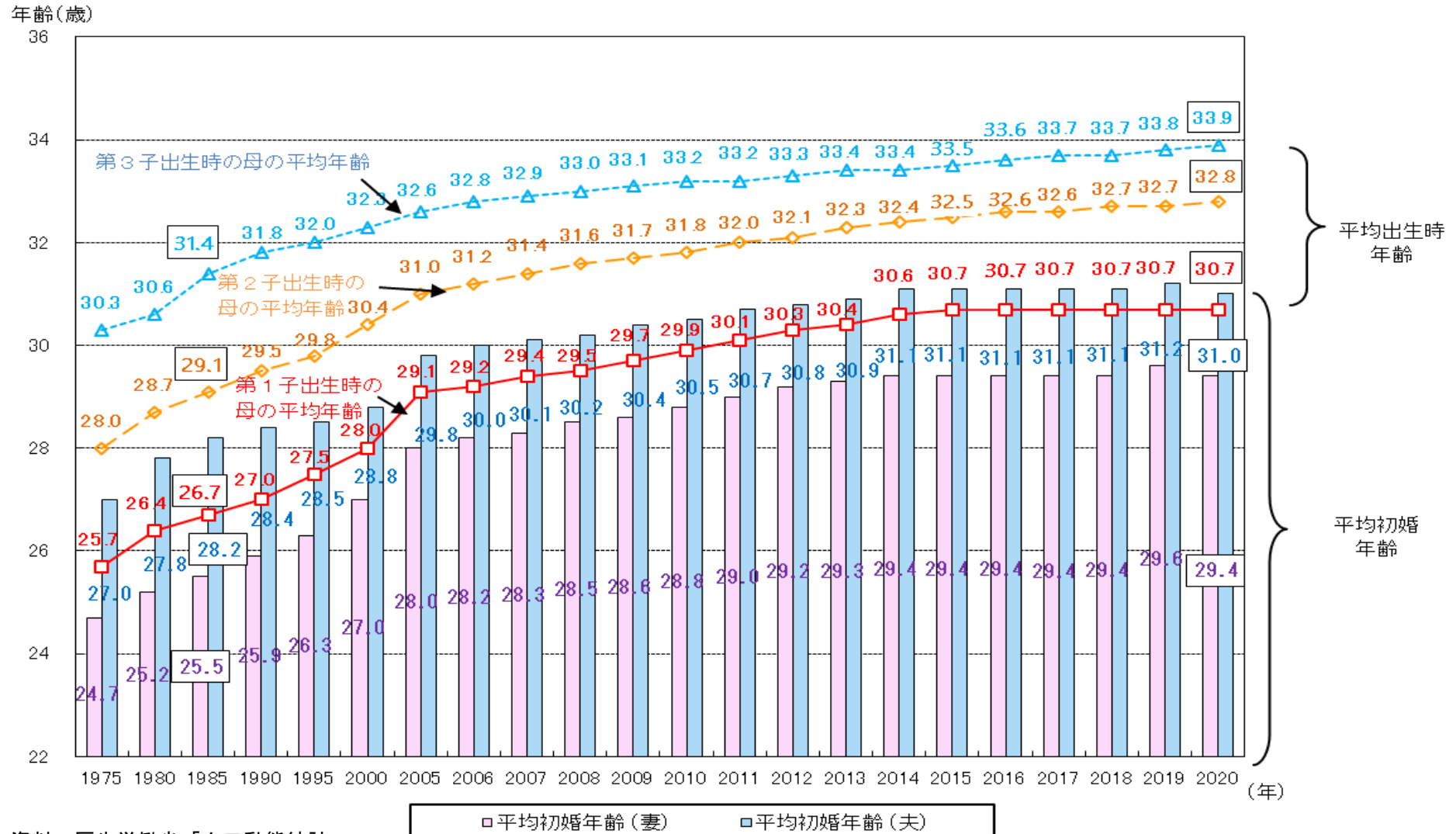
出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（独身者調査）

※対象は、25～34歳の未婚者。未婚者のうち何%の人が各項目を独身にとどまっている理由（3つまで選択可）としてあげているかを示す。

グラフ上の数値は第16回調査の結果。

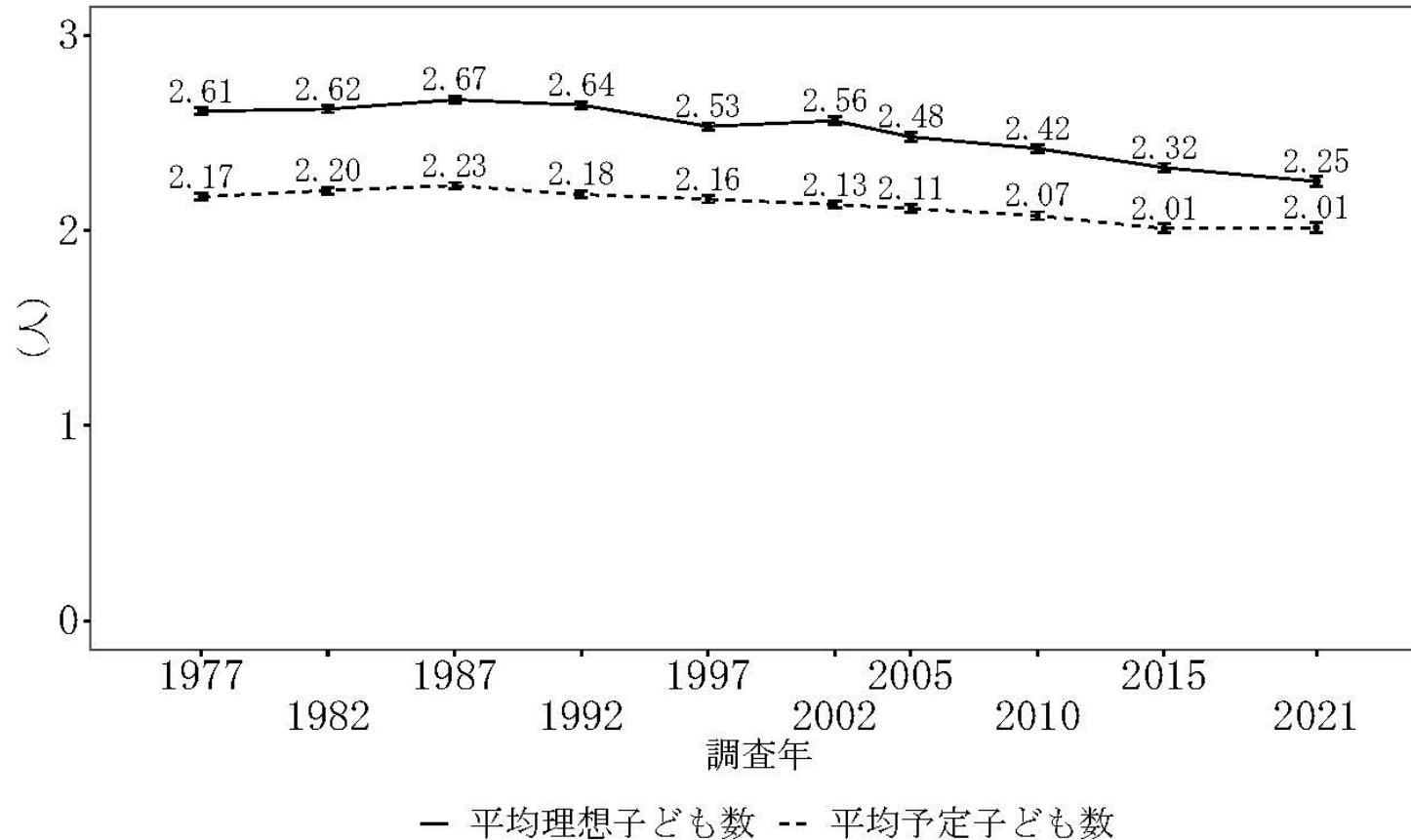
平均初婚年齢と出生順位別出生時の母の平均年齢の年次推移

- 平均初婚年齢は、上昇傾向が続いており、晩婚化が進行。
- 第1子出生時の母の平均年齢は、1980年に26.4歳であったが、2011年には30歳を超え、2020年には30.7歳となっている。



夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移

- 夫婦の平均理想子ども数は2000年代以降、ゆるやかに低下してきている。
- 1990年代以降、漸減傾向が続いてきた平均予定子ども数については、2021年調査では前回と同じ2.01人と横ばいで推移している。



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」(2021年)

※対象は妻の年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。予定子ども数は現存子ども数と追加予定子ども数の和。理想・予定子ども数不詳を除き、8人以上を8人として平均値を算出。図中のマーカー上のエラーバーは95%信頼区間を示している。

理想の子供数を持たない理由(理想・予定子供数の組み合わせ別)

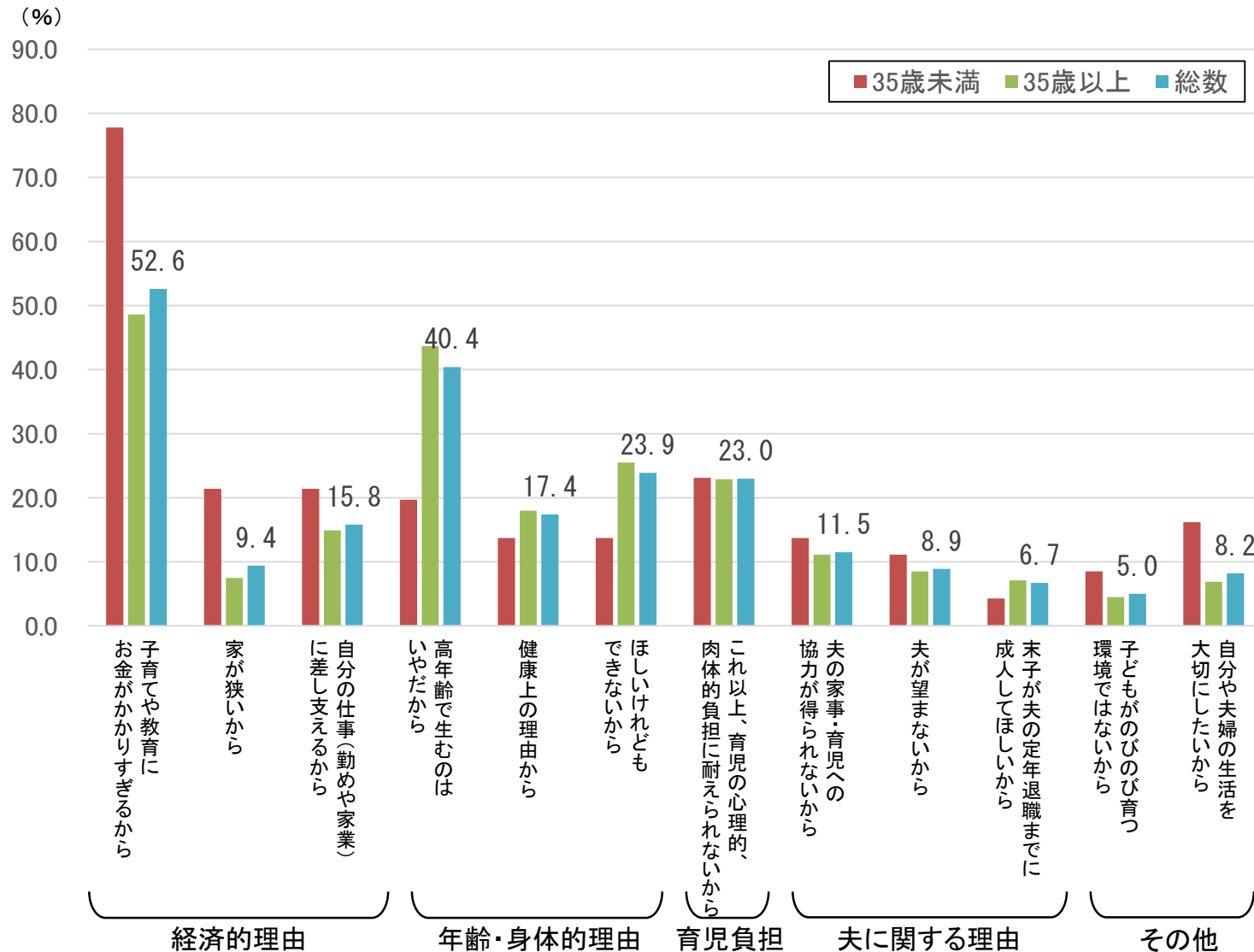
(複数回答)

理想・予定子供数の組み合わせ	予定子供数が理想を下回る夫婦の内訳	(客体数)	理想の子供数を持たない理由													
			経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他			
			お金がかかりすぎるから	家が狭いから	に(自分の仕事や家事を支えるから)	いやだから	高年齢で生むのは健康上の理由から	できないけれども	耐えられる負担に	肉体的以上、育児の心理的、	協力が得られないから	夫の家事・育児への関心がないから	夫が望まないから	成人してほしいから	末子が定年退職まで	環境ではないから
理想1人以上 予定0人	4.7%	(39)	17.9	2.6	12.8	23.1	12.8	61.5	7.7	5.1	17.9	5.1	2.6	12.8		
理想2人以上 予定1人	37.0%	(316)	46.2	6.0	9.2	40.5	18.7	32.0	23.7	10.4	7.0	4.7	3.5	8.5		
理想3人以上 予定2人以上	58.4%	(499)	59.3	12.0	20.2	41.7	17.0	15.8	23.6	12.6	9.4	8.0	6.2	7.6		
総数	100.0%	(854)	52.6	9.4	15.8	40.4	17.4	23.9	23.0	11.5	8.9	6.7	5.0	8.2		

(%)

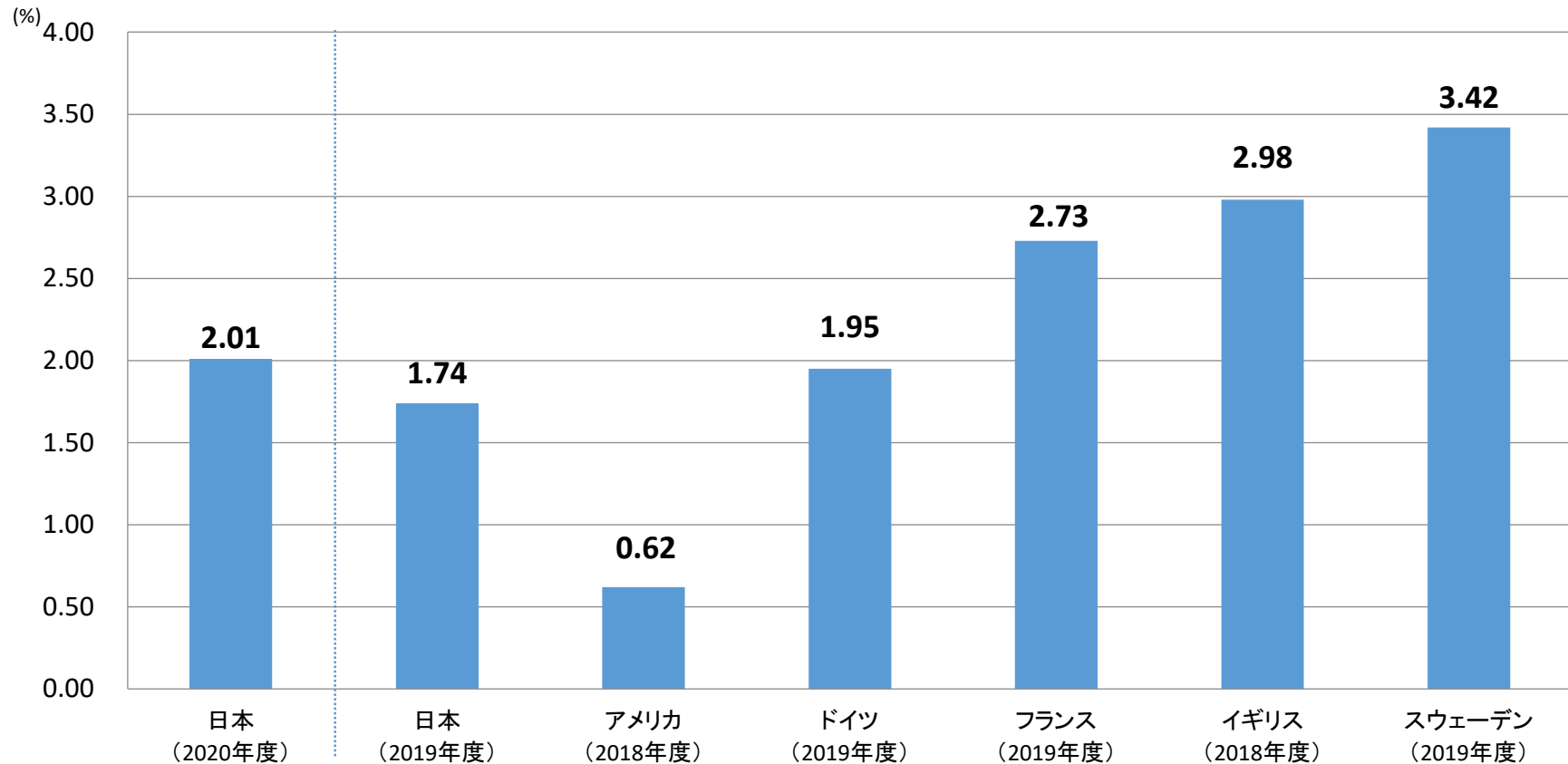
資料：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年)を基に内閣府作成。
 注：対象は予定子供数が理想子供数を下回る、妻の調査時年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。
 複数回答のため合計値は100%を超える。

妻の年齢別にみた、理想の子供数を持たない理由



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2021年)を基に内閣府作成。
 注: 対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る、妻の調査時年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。
 複数回答のため合計値は100%を超える。

家族関係社会支出の国際比較（対GDP比）



※資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」(2020年度)

注1. 家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付(サービス)を計上(決算額ベース)。

注2. 計上されている給付のうち、主なものは以下のとおり(国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」巻末参考資料より抜粋)。

- | | | | |
|------------|-----------------------------------|-------------|--------------------------|
| ・児童手当 | ……………現金給付、地域子ども・子育て支援事業費 | ・雇用保険 | ……………育児休業給付、介護休業給付等 |
| ・社会福祉 | ……………特別児童扶養手当給付費、児童扶養手当給付費、保育対策費等 | ・生活保護 | ……………出産扶助、教育扶助 |
| ・協会健保、組合健保 | ……………出産手当金、出産手当附加金 | ・就学援助、就学前教育 | ……………初等中等教育等振興費、私立学校振興費等 |
| ・各種共済組合 | ……………出産手当金、育児休業手当金等 | | |

3. 諸外国の社会支出は、2022年6月23日時点の暫定値。

※参考：各国の国民負担率(対国民所得比)は、日本(2022年度)46.5%、アメリカ(2019年)32.4%、ドイツ(2019年)54.9%、フランス(2019年)67.1%、イギリス(2019年)46.5%、スウェーデン(2019年)56.4%。(出典：財務省「国民負担率の国際比較」)